

みんなで取り組もう。地球環境を守るかごしま県民運動

「地球環境を守るかごしま県民運動」では、県民・事業者・行政が一体となって、日常生活や事業活動において、電気や燃料の節約、自動車の使用自粛、ごみの減量など身近なところから、地球環境の保全のための具体的な実践活動に取り組んでいます。

まずは、私たち一人ひとりができることを行うことが温暖化防止につながります。

環境にやさしい生活“エコライフ”をはじめましょう！

エコライフの取り組みを広めるため、毎月5日をエコライフデーとして、月別テーマを掲げています。暮らしの中で身近にできることからひとつずつ、始めましょう。

<p>4月 環境にやさしい 交通を考える (自転車や公共交通機関の利用)</p> <p>★近くへは環境と健康のために徒歩か自転車で。 ★週1日はノーマイカーデー。</p> 	<p>5月 環境にやさしい 自然との付き合い方 (緑化活動)</p> <p>★家庭や地域など、暮らしにみどりを取り入れよう。 (緑のカーテン、屋上緑化)</p> 	<p>6月 環境にやさしい 暮らしを考える (環境学習)</p> <p>★環境に関する学習会やイベント、地域の行事などに参加しよう。</p> 
<p>7月 環境にやさしい 自然との付き合い方 (海・河川の環境保全)</p> <p>★使い古しの食用油などは水に流さないようにしましょう。 ★洗剤・石鹸・シャンプーは適量を使おう。</p> 	<p>8月 環境にやさしい 住まい方 (節水)</p> <p>★歯磨きや食器洗いの時の水の出っぱなしを止めよう。 ★風呂の残り湯を利用しよう。(洗濯・庭木の水やりなど)</p> 	<p>9月 環境にやさしい 住まい方 (省エネ)</p> <p>★長期間使用しない時は、主電源を切ったり、コンセントを抜いて待機電力を減らそう。</p> 
<p>10月 環境にやさしい 買い物 (マイバッグ)</p> <p>★マイバッグを活用しよう。 ★エコマークやグリーンマークなどの表示のある環境にやさしい商品を選んで買おう。</p> 	<p>11月 環境にやさしい 運転 (エコドライブ)</p> <p>★やさしい発進や加減速の少ない運転をしよう。</p> 	<p>12月 環境にやさしい 住まい方 (節電)</p> <p>★ムダなライトは消し、電気を大切にしよう。</p> 
<p>1月 環境にやさしい 住まい方 (ごみ減量)</p> <p>★マイ箸・マイカップや詰め替え商品などを使い、ごみを減らそう。</p> 	<p>2月 環境にやさしい 食生活</p> <p>★食材の使い方でも省資源・省エネに取り組もう。</p> 	<p>3月 環境にやさしい 住まい方 (3R運動)</p> <p>★ごみは正しく分けてリサイクルしよう。 リデュース(減らす)→リユース(再利用する)→リサイクル(再資源化する)</p> 

あなたのエコライフを支援します

新エネルギーや省エネに関するさまざまな補助金制度が国などにより実施されています。

- ・ **グリーン家電の購入**
一定の省エネ基準を満たしたエアコン、冷蔵庫、地上デジタル放送対応テレビを購入すると、エコ商品や商品券などと交換できる「エコポイント」が取得できます。
家電販売店 またはグリーン家電エコポイント事務局 ☎0570(064)322
- ・ **住宅用太陽光発電システムの設置**
(助)鹿児島県住宅・建築総合センター ☎099(224)4539
- ・ **環境性能の良い新車への買い換え・購入**
自動車販売店 または次世代自動車振興センター ☎03(3434)3680

補助の対象や条件、対象となる期間、必要書類など、詳しくは、購入やお申し込みをされる前に、それぞれの窓口にお確かめください。

問い合わせ先 県庁地球温暖化対策課 ☎099(286)2586

みんなで守り耕そう かごしまの農地

最近、農業をする人が少なくなっている中で、耕されない農地(耕作放棄地)が増えています。県では、耕されていない農地を再び農業に利用するための取り組みを支援しています。

○農地を利用してもらいましょう

自力で耕せなくなった農地は、意欲ある農家などへ貸しましょう。
なお、農地を貸し出す方へ助成をしています。



○荒れた農地を元に戻しましょう

長い間、耕されていない荒れた農地を復元しましょう。
なお、意欲ある農家が耕作放棄地を借りて復元する費用の一部を助成しています。



○作物を作りましょう

復元した農地は地域の実情に応じた作物を植え付けて、継続した農地の利用を行いましょう。
なお、復元した耕作放棄地に作物を植え付ける経費の一部を助成しています。



農地の貸し出しを助成します

○農地集積加速化事業(経済危機対策)

あなたが所有する農地を、市町村など(面的集積組織)に6年以上貸付けを任せて、借り手の利用する農地が1ヘクタール以上のまとまりになると…

※1アール=100平方メートル
1ヘクタール=100アール

貸し出した農地10アールあたり

最高15,000円/年(最長5年分)

が農地の貸し手に交付されます。

※貸し出す年度が早いほど、交付金が多くなります。



耕作放棄地を復元(再生)・利用しましょう

再生前



再生後(利用)



問い合わせ先 県庁経営技術課 ☎099(286)3160 または各地域振興局・支庁農政普及課、各市町村